

1 計画策定の趣旨

- 第1次計画に基づいた地域福祉の周知・地域共生型社会システムの構築を加速化
- 地域共生社会の実現に向けた国の動き（「我が事・丸ごと」など）を反映
- 第8次総合計画の重点施策「超高齢社会への適応」にむけた地域福祉分野での実効性の確保
- 豊田市の現状（複合課題を抱える世帯の増加、医療・福祉分野の人材不足等）への対策を検討
- 社会福祉法の改正により、計画の策定が努力義務化、福祉分野における上位計画に位置付け
- 地域福祉推進のための考え方を整理し、第8次総合計画後期実践計画及び個別計画策定への橋渡し
- 行政以外の関係者（市民、社協等）の関わり（役割）を整理

2 地域福祉計画策定ガイドラインに基づく市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項（別紙2参照）

- ①地域における高齢者、障がい者、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
⇒ 福祉以外の分野との連携、制度の狭間の課題への対応、共生型サービスの展開、居住に課題を抱える者への横断的な支援 など16項目
- ②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
⇒ 相談体制の整備、専門職の資質向上、避難行動要支援者対策 など
- ③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
⇒ 保険外サービスの推進、社会福祉法人による公益的な取組の推進 など
- ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
⇒ 支え合いの地域づくりの推進 など
- ⑤包括的な支援体制の整備に関する事項
- ⑥その他 社会福祉協議会の基盤の整備強化 など

POINT

- ★福祉分野の「基盤」としての位置付け
- ★地域共生社会の実現

3 第1次計画（平成27～31年度）の途中経過・今後の課題

■基本目標ごとの状況

基本目標・重点取組	これまでの主な取組	指標変化 策定時数値：【目標値】→現状値	第2次計画に向けた今後の課題
1 「顔の見える関係づくり」を進める ・住民懇談会の開催 ・多世代交流の促進	・住民懇談会や協議体、地域会議等に参画し、地域住民が地域課題の協議や解決に向けた事業展開を支援 ・ふれあいサロン、子どもの学習支援や子ども食堂の開設支援	※近所付き合いをしている市民の割合 62.6%：【80%】→※今年度の市民アンケートにて調査予定 ○住民懇談会の開催回数 年27回：【年30回】→年42回（H29年度） （特定地区にて複数回実施）	・地域内の福祉以外の分野の人・団体等との連携の構築 ・共生型サービスや子ども食堂等、地域内での新たな居場所づくりに向けた継続的な支援
2 地域福祉活動の担い手を増やす ・住民福祉教育の推進 ・企業退職者や大学生などの地域活動への参加促進	・住民や児童生徒向けの福祉実践教育の開催 ・とよた市民福祉大学の開講 ・市民向け出前講座等での地域福祉活動の啓発 ・社会人のための地域参加促進事業の実施	◎企業などが実施する地域貢献活動への参加者数 25社・団体/延べ3,816人：【30社・団体/延べ5,000人】→30社・団体/延べ6,351人（H29年度） △NPO・ボランティア活動に参加している市民の割合 12.8%：【30%】→15.0%（H28年度）	・企業等と連携し、現役世代やアクティブシニアの地域活動参加の仕組みづくり ・高齢者・障がい者等の活躍機会のマッチング ・とよた市民福祉大学修了生等の活動支援
3 助け合いのできる地域をつくる ・身近な地区へのコミュニティーソーシャルワーカーの設置検討 ・支援を必要とする人の情報共有・活用 ・地区別活動計画の策定及び実行支援	・「福祉総合相談課」の新設（個別の相談支援や支え合いの地域づくりの推進） ・高岡・猿投支所に「健康と福祉の相談窓口」を開設 ・協議体や地域ケア会議の開催 ・地域福祉活動実践セミナーでの住民による取組事例の周知	※隣近所で助け合い活動を行っている市民の割合 47.2%：【60%】→※今年度の市民アンケートにて調査予定 △地域支援者の登録数 延べ1,650人：【延べ10,000人】→延べ3,521人（H30.6末）	・相談窓口の他地区展開による、個別の相談・支え合いの地域づくりの更なる強化 ・市民活動団体や福祉事業所等が地域課題の解決を支援
4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる ・専門職のスキル向上・専門機関同士の連携強化 ・生活困窮者の自立支援方策の実施	・社会福祉事務所職員等研修や多職種連携ブロック研修会の実施 ・生活困窮者の自立支援事業（相談、プラン作成等）を実施	◎生活困窮者のうち、自立につながった人の割合 制度なし：【30%】→37.2% ※悩みがあるときに相談相手がいる、相談をする市民の割合 80.4%：【85%】→※今年度の市民アンケートにて調査予定	・専門職の確保・育成を効果的・効率的に実施する仕組みの構築と定着 ・制度の狭間（例：引きこもり等）への支援 ・成年後見制度の普及促進
5 要配慮者対策を進める ・避難行動要支援者情報の共有・活用	・自治区長、民生委員等へ避難行動要支援者名簿を提供 ・地域支援者の設置や各地区での対策を進める支援の実施 ・市民向け出前講座や高齢者・障がい者の災害支援を考える講演会の開催 ・企業と連携した災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催	○避難行動要支援者の情報提供に係る同意の割合 76.1%：【85%】→80%（H30.6末） ○個別支援台帳の作成の割合 制度なし：【60%】→47%（H30.6末）	・個別支援台帳の作成促進や地域支援者の設定、普段からの見守りでの活用検討 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座終了後の意識定着

これらを踏まえて…

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ

地域共生型社会システムの深化・推進

豊田市では、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者、引きこもり、その他見守りが必要な者など、対象を限定することなく、誰もが地域の中で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる「**地域共生型社会システム**」の構築を目指し、総合相談窓口の整備、支え合いの地域づくり等の取組を進めている。

本計画では、多様な主体と連携し豊田市の特性に合わせた**システムの構築・深化・推進を図る**

重点施策（案）

「地域共生型社会システムの深化・推進」を実現するために…

1 主体的・包括的な地域の支え合いの仕組みづくり

【背景】

- 急速な高齢化により、認知症対策や介護予防等の取組の重要性が増した。
- 8050 問題（高齢者と引きこもりの同居世帯）等、地域内に多種多様な問題が存在しており、より市民の身近な箇所、包括的な相談支援を行う必要性が高まった。
→高岡・猿投地区への「健康と福祉の相談窓口」設置、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）の活躍
- 行政・社協だけでは解決できない問題に対する「地域主導での解決への取組」が、各地域で芽生えつつある。
（例：子ども食堂、お助け隊等）
※他市に比べ充実した「地域自治システム」の存在。
- 福祉人材不足や、既存社会資源の有効活用、多様な人々の触れ合い創出に向けた国の「共生型サービス」創設。
（高齢者・障がい者へ一体的にサービス提供する仕組み）
- 地域福祉推進の担い手育成を目的とした「とよた市民福祉大学」の開講・修了生の活躍の場の創出。

【重点取組（案）】

- 市内での「**福祉の相談窓口**」、**CSW の効果的拡大**
→福祉に関する個別支援・地域づくりの取組の拡大
- 世代や障がいの有無に関わらない「**豊田市版共生型サービス**」の展開
- 認知症高齢者等の**権利擁護の推進**
（※本計画に豊田市成年後見利用促進計画を兼ねる）
→市民後見人の活用・拡充
→「豊田市版意思決定支援ガイドライン」の作成
- とよた市民福祉大学修了生**の活躍支援
- 避難行動要支援者対策**の促進
- 地域福祉活動の手引き集**の作成、活用

2 専門職・地域福祉担い手の育成

【背景】

- 急速な高齢化により、医療・介護人材の不足が顕著。
- 課題の複雑化により、各医療・福祉事業所が担うべき役割が増加し、福祉事業所の機能強化が必要になった。
- 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」が法律で義務化され、行政・社協と連携した取組みの促進が重要となった。
- 各地区の地域福祉の担い手（民生委員・児童委員等）の高齢化、後任者の不在が常態化。

【重点取組（案）】

- 医療・福祉の専門職の確保・育成**
→市内の研修等の洗い出し、整理、意欲向上の取組
- 市内福祉事業所のネットワーク化**による事業所機能強化
（例：研修合同開催、物品の共同購入による効率化）
- 民生委員・児童委員等の**人材確保策**の検討
- 地域活動デビューのきっかけづくり**の推進
→福祉実践教室・地域福祉学習・とよた市民福祉大学の継続実施
- 社協ボランティアセンターの機能拡大**

重点施策を実施するために…

3 多様な人の就労促進

【背景】

- 急速な高齢化により、アクティブシニア層が増加しつつある。
- 企業城下町である豊田市では、企業退職後の社会参加・地域参加の推進が今後特に必要とされる。
- 企業における障がい者法定雇用率の引き上げ改正
- 障がい者の日中活動場所の確保や、就労等社会参加の促進が求められている。
- 引きこもりの孤立防止や、社会復帰に向けた中間的就労等が重要視されている。
- 市内各企業・団体にも福祉への理解を求めることが必要。

【重点取組（案）】

- 豊田市版「働く応援機能」の促進**
（個人と企業等のマッチング、カウンセリング機能等）
→既存就労支援等の強化、連携
- 企業等に向けた高齢者等の雇用の啓発・連携**
→雇用側の意識変容、福祉への意識付け
- 企業退職者等への地域参加への誘導**
→退職者向けセミナー実施の補助
- 農福連携等、他分野と連携した就労の場の確保、地域参加の場の拡充**

4 社会福祉協議会の体制強化

- 人材の確保・育成、資金確保の仕組み（寄附・基金等）づくり、事業見直し